
◎議案第59号の上程、説明

○議長（藤井 要君） 日程第11、議案第59号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第59号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

詳細は担当から説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩します。

（午後0時05分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分）

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 議案第59号については、午前中に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（土屋清武君） それでは質問させていただきます。1つは20ページのまち・ひと・しごと創生事業の関係で、需用費。交流拠点等の修繕料770千円とあります。先ほどの説明では依田四郎邸の修繕ということで伺ってますけど、ここの施設は何か、やろうじゃ会という人たちが使用をしているというようなことを伺いましたけど、どのようなことで・・・これは町の施設だものですから、町とどのような委託契約をしているのか。それとも、そこでコーヒーなど出た場合に、どこの収入に入るのか。そういう関係はまだ使用条例も出来てはいわけですけども、どういう方法でやっているのかお伺いしたいと思います。

24ページ。委託料の花の三聖苑整備事業の関係で、整備改修工事実施設計業務委託と1,800千円あるわけですけども、この関係は新たに今年の6月ですね、新しくワーキンググループが設置されて・・・そのメンバーで何回くらい開催したのか。この業務の中に、道の駅の整備

運営に係る提案に関することということが入ってるわけですが、私のところに入ってくる情報ですと、まだ委員会でこれといった結論は出ていないというようなことを伺ってるわけですが、ましてや提案した覚えはないというように伺ってるわけですが、その辺をお伺いしたいと思います。

- 企画観光課長（高橋良延君） まず20ページです。まち・ひと・しごと創生事業費の11節、需用費の770千円ですが、これは依田四郎邸の蔵の方のなまこ壁の修繕で、蔵の梁と床の傷みが非常にひどいものですから、ここの柱の補強と床板の補修を行う修繕でございます。あと駐車場の碎石の敷き均し等を行うということで合計770千円ということで予算を措置しました。それから今、依田四郎邸については、現在、町とやろうじゃ協議会において管理に関する覚書を締結しております。町とやろうじゃ協議会が連携してここを管理していくという覚書を締結して、美しいむらづくり推進活動拠点という形で、当面の間、町とやろうじゃ協議会が連携して管理に当たっていくという覚書を締結して、現在行っているということでございます。

それから依田四郎邸でお茶を出したりとか、そういったことではありますけれども、こちらの中では覚書の中で、依田四郎邸で事業を行う場合は町と協議してということがあります。町も営業していると・・・お茶を出しているとかっていうことは承知しています。その上でやろうじゃ協議会は、保健所などへの届け出とか、食品衛生管理者については、それはちゃんと適正にするようにということをして、やろうじゃ協議会の方で保健所等への届け出等々の手続きがされていることは確認しております。それから使用料については、町の収入云々ということではなくて、やろうじゃ協議会がその収入については受け取って、そこで運営する資金に充てているという形でございます。

それから24ページ、こちらが花の三聖苑の関係ですね。実施設計の委託ということでもありますけれども、ワーキンググループを何回やっているのかということですが、6月にワーキンググループを立ち上げまして、三聖苑の現地調査を含めまして4回ほど実施しております。この9月には、更に来週と月末ということで2回ほど予定をしているところでございます。

それで何かワーキンググループで結論が出ていないものを何で、ということでもありますけれども、我々の方は、今現在、6月からやってきて、当然今の段階でも意見は出てます。まだこれからもワーキンググループは続けますけれども、その中でまだ出てくる意見もあるで

しょう。すなわち、ワーキンググループの皆さんの意見を反映していくために、今回、実施設計の予算取りをいたしまして、それで皆さんから出てきた意見とか提案とか・・・それが町としていいというような形で判断すれば、そこは設計の方に反映しなければ、ワーキンググループの人たちにとっても、それは自分たちの意見がそこに反映できればいいのかなというようなことでも考えております。

従いまして、この実施設計予算ということは、いわゆるワーキンググループの皆さんの意見を伺う云々じゃなくて、町としてこういうふうに執行するんだよという町としての執行の考えということでありますので、これはまた、ワーキンググループの皆さんとも十分話し合いながら進めていきますので、よろしく願いいたします。

○8番（土屋清武君） まず初めに依田四郎邸の関係ですけれども、そうすると修繕等の費用は町で出さないと、売上げについてはみんなその会で受け入れると。税金を使うんですよ、町で修理するということは。それが雑収入でも町に入るといふのならわかるけれども、使うことは町で出さないと、それで収入は自分たちで・・・何に使うか分からない、その会計はどういうふうにするのかも町で分からないようでは、それでいいと思いますか。

もう一つは花の三聖苑の関係ですけれども、今回の設計の1,800千円は、こういうことを出しますということを委員会の人たちは承知してますか。そのことを話しましたか。課長の話を聞いていて、あとは町の方でいいと・・・こっちはこっちで、町がこれでいいと思えば出しますよと・・・委員の人たちは何のためにやってるのかと、そう思うようになりますよ。どう思います、課長。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ず、後の方のところから話しますが、ワーキンググループになぜ話さなかったのかというようなご趣旨だと思いますけれども、要は話す話さないではなくて、町としては一貫して初めのワーキンググループの開催のときにも、ワーキンググループの意見で反映できるものは反映していくということで、はっきりと申し上げております。従いまして意見を反映していくためには、そういった設計変更の予算は必要となりますので、ここで予算を計上したものです。ワーキンググループの皆さんには事前には話しはしませんでしたけど、そういった皆さんの意見を具体化していく一つの予算として計上させてもらったものですから、ここは次回のワーキンググループでもその内容についてはお話しをさせていただきたいと思っております。

○町長（長嶋精一君） 全く話しがなされていないようなことを、いかにも正統的に言いますけ

ど、鈴木議員からの発言でもって僕らはそれに向かって直していることもあるんですよ。バス停は必要ないじゃないかとか、あるいは直売所の横の通路が狭いから子どもさんたち・・・車が通るのに危険だからといって、そういう提案があったから、ちゃんと広げるようにもしてあるんです。何もやってないってことを本当に正当づけるような言い方は困るんですよ。

それでね、ちゃんとやっていて、これからもいいアイデアがあったら取り入れます。そのための費用でございます。そこら辺を勘違いしないように。そしてワーキンググループに全部任せてほしいというようなこともあったんだけど、それは行政として・・・行政の侵害ですよ。だから任されたら全部最後までできますか。いいですか、僕らはね3年近くやってきているわけです。そこいら辺を・・・いくらその・・・議員になって半年経たない人たちが・・・もう少し歴史をリスペクトしてもらいたい、僕らのやってきたことを。それで他にも、統括なんかも言うことがあると思うんだけど、そこら辺がもうちょっとワーキンググループ、ワーキンググループって言いますが、ワーキンググループの総意じゃないと思います・・・総意じゃない。私だったら一人一人に聞きます、一人一人に聞きますよ。本当に我々の言っていることは強引すぎるのかと本当に聞きます。ちゃんと主張している方で、本当にいいアイデアだな・・・これは安全第一ということを僕は要望してますけどね、安全第一のことだなと思ったらそれは実行します。

○企画観光課長（高橋良延君） 依田四郎邸の関係で1件ありました。要は、今なにも根拠が無いのに使用料はどうかと、町の方に上げるべきではないかと。町としては今現在、管理条例というのはまだ定めておりません。いわゆる管理条例を定める中で、そのところは目的があって、使用料のことは管理条例を定めるときには明確に定めていきますけれども、今の段階では依田四郎邸の活用についてどうするかという段階でございますので、そこはよろうじゃ協議会の方で、美しいむらづくりの拠点施設という・・・そこで試験的にやってみたいということがありましたので、そこは覚書を締結しましてやっているということでございますので、正式に今後、管理条例なり何なりということを考える中では、そういった使用料、それは当然考えます。

○8番（土屋清武君） 課長、あなた行政の経験があって、町のものを使うことについてはそれなりの裏付けがあって貸せるわけでしょう。こういうものに沿ってこの人たちに貸せまして。それを後で作るなんていうのはおかしいでしょう。こういうのが過去にありましたか。

それで町長、私は全て全部ということを行っているわけではないですよ。今の町長の回答

の中に委員会の中でここは狭いからああしろ、こうしろって、そんなことは私は知らないですよ・・・委員会でやったことは。そんなことを私は言ってないでしょう。全て私の言葉が、全部が悪いようなことを言ったけども。今の回答の中に、全て私が悪いみたいなようなことを言ったでしょう。ちゃんと委員会の中でも言われることは、このところは通路で狭いから・・・通路が狭いから開けろというようなことについては、委員会の中で出たことについては取り入れてやっていると。それは私だっていいと思ってますよ。だから、普通こういう予算に出てくる前に、町として色々と委員会で検討してもらって、意見がだいたいまとまったようだから、一応これについては今回の予算に町としてはこういうことで実施設計を見直したいと思うから、こういうことで了解してほしいと、皆さんどうですかというのが委員会でしょう。委員が何も知らないうちに出されて、全然委員の中で決議したこともないし、それは町長のところへは1～2人の委員が、ああいいですよって言ったかも知れないですよ。そういう委員のまとめ役がいるんだから、その人たちがある程度認めて・・・いいでしょうこれだったら。今回の補正予算にこれだけ盛るからいいでしょうということだったら分かりますよ。委員の人が知らないようでは、ただ町は取り入れる、あなたたちは取り入れたものについては文句を言うなど・・・。

○統括課長（高木和彦君）　まず、旧依田四郎邸。これは町の建物ですから、ここに傷んでいるところがあれば町が修理するという事で・・・これは当然ということでご理解いただける。

そこで営業、例えばコーヒーを出しているということで収入を得ているとして、この原材料を町が出していれば、その収入についてもどういうふうにしようかということはあるわけですが、その原材料とかそういうものについては覚書でやっている方が支払ってのことですから、そこには全く***ですとか非難されるような内容はないと思います。

それで2点目、1,800千円の予算の関係ですけども、仮に議会を通さないで、私どもの方で委員さんの方に1,800千円用意しましたよともし言ったら、今度は逆に議員さんの方からそれは待てよと、議会の方は承認してないよって話しになるじゃないですか。ですから色々細かいことで段取りがあるかも知れないですけども、そういうためにワーキンググループの中に農業とかそういうことに精通している鈴木さんがいて、ぼくらの方で1,800千円の予算を計上しましたと。そしたら予算書の中に1,800千円が入っていたとしたら、鈴木議員の方も色々あったけども町の方で1,800千円の予算が計上されてると。そこで説明不足ってのがあれば企

画の課長を呼んでワーキンググループの方に話しをすとか。

少なくとも私ども予算査定をするときに、早め早めに予算の手当てをしておけば、ワーキンググループの方も動きやすいんじゃないかと、それだけの裏付けがあるんじゃないかということをしていて、正直に申しましてここで1,800千円盛ったことでこれだけ厳しいを言葉をいただくってことは想定外です。

○8番（土屋清武君） 統括課長、今、依田四郎邸の関係でコーヒーの原材料にというけど、それで利益がでてきたらどうするの。利益が出たらどうしますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 過去にも事例があります。旧依田邸です。旧依田邸は伊豆学研究会、そこと覚書を締結して共同管理しました。ですから事例はあります。

そこで伊豆学研究会も事業をやって、イベントで収益を上げたりとかそういうことをやっています。それは町に入ってません。

○8番（土屋清武君） 高橋課長、それは事前に・・・買うときにもそういう話しが事前にあったの。それで買うについて、管理は伊豆学研究会でやらしてもらいたいというから、そういうことで了解しましたということで買ったんだよ。その話とは違うよ。事前にそういう覚書のときに、あの施設を買うときにそういう話しがあったんですよ、それで管理するというで。それと一緒にしてしまっっては出来ないよ。

○企画観光課長（高橋良延君） 設置管理条例を制定する前までには、伊豆学研究会と共同して管理しましょうという覚書ですので、こちらの依田四郎邸もいずれ設置管理条例は必要かもしれません。そういう前に、一つの有効的にあそこを活用するためのものです。それは一緒だと思います。

○8番（土屋清武君） それじゃあ、あそこのところは利益を出して、自分たちで分けていいの。統括課長、いって言ったの今。じゃああの人たちが、稼ぎのためにやっていたいいわけね。

○企画観光課長（高橋良延君） それは、利益が出る出ない、あるいは損失になっているかも知れませんが、原材料を買って。そこはそれぞれやっているところが損失だっていいし、売り上げがあれば自分たちがその後の原材料を買っていく資金にしたりとか、そういったことにするんじゃないでしょうか。

○2番（鈴木茂孝君） 私は議会を代表してワーキンググループに出席しております。私は議員の立場で出てます。議員というのは町民の方々の意見を反映するという役割があると思っ

ています。ですのでワーキンググループの方々に色々話しを伺っております。

その中で、ゆっくりとやって行きたいんですが、1,800千円の根拠について先ずお聞きしたいんですが。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの方は、今後ワーキンググループの意見を反映する・・今も現在進行形でありますけども、例えば建物の面積の変更、その中の仕様の関係、あるいは変更による測量、数量、積算変更等々によるこちらの必要経費ということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） その1,800千円という金額については、どういうものの積み上げで1,800千円となったんでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） だから、今の建物の面積が変更になるとか、直売所の中とか建物の仕様が変更になるとか、あるいは全体の面積・・平面図の関係が変更になって測量、数量の変更、積算の変更が必要なる、それを諸々積み上げてこの金額です。

○2番（鈴木茂孝君） それはワーキンググループの中で話し合われてないと思うんですけども、それについていかがですか。

○企画観光課長（高橋良延君） ワーキンググループの中で話し合うというよりも、ワーキンググループの中の、そういった意見を反映するために、町がこれは実施設計をやるわけですから、そこは設計の執行は町がやるわけです。ですけれども意見を反映するのは当然皆さんとの、ワーキンググループとの意見を反映してやっていくわけですから、これはワーキンググループで諮る諮らないというよりも、町がそういうふうに判断してこの執行は必要だということでもあります。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほど私が、ここは危ないんじゃないか、この道路はいらんじゃないかということで対応したというお話しをいただきましたけれども、それでは私個人のお話しでそういうふうに動くのであれば、ワーキンググループというのはどういう役割だと思っていますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 別に鈴木議員の意見だけを取ってやっているわけではありません。全ての皆さんの意見を反映して、そこは町として出来るものは出来ると、やるという形での判断です。

○2番（鈴木茂孝君） ワーキンググループとしてこうですよっていう意見が出ないで、個人の意見を勝手につけてわけじゃないですけどチョイスしてやっていくとなると、ワーキンググ

ループのまとまりというか、ワーキンググループとしての存在自体がちょっと薄くなっちゃおうと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） そのために会議では、皆さんの意見は限られた時間ですので、皆様にアンケートを取りました。どういったことが必要ですか、どういった提案がありますかという形でアンケート調査を行いまして、全ての委員の方から出ました。それを整理して、ワーキンググループの皆さんにも、今、提示をしているところでございます。

そういった意見の中で出来るものは出来る。また今後、議論の中でこういったことも必要じゃないかということも加味しながら、そこは設計のところに生かしてまいりたいということでございます。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員だからそれを採用したっていうことになる、そんなことは無いんでね。まずその、あなたが議員・・鈴木議員だからどうだこうだじゃなくて、ワーキンググループの中の1名が我々にとっていいアイデアだなと思ったからそれは当然的に取り入れるわけですよ。議員だからっていうのはちょっと・・そういうふうな仕分けっていうのは私はしておりません。それで、もし議員側でそういうふうにしてたら、それは思い上がりだと思います。まったく私はありません。

○2番（鈴木茂孝君） 私は議員だからということで、私の意見はということではなくて、今、町長がおっしゃられたように一個人の意見でどんどん変えてしまったり、ワーキンググループとしてどういうふうにやってくるんだという方針がぶれてしまったり、町がこちを取り上げたらワーキンググループは知らないというようなことになってしまったり、ワーキンググループとして存在の意義が無くなってしまおうというふうにして申し上げました。

○町長（長嶋精一君） だからワーキンググループの皆さんの前で、鈴木さんがこういういい意見があったということ、私はみんなにディスクローズしてないですか。

○1番（田中道源君） このワーキンググループの中の・・今回1,800千円が上っているということで、課長の言うとおり町で執行するものだから相談する性質のものではないのかも知れませんが、この自分たちのワーキンググループの中で、知らないところでどんどん進められているというような感覚で、町に対してちょっと不信だなんていうふうになっている方がいるようでございます。

これの誤解の中で生まれてきたものだとしても、そういう不信感というものが今ある状況の中で、今後、進めていくということは、いずれはこのワーキンググループが生産物を管理

していく肝になっていく方々・・・運営するに当たっても重要な方々になると思うんですけども、不信感を持たれたままの状態を進めていくってことについてどのようにお考えでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 中に不信感を持っている方がいるという・・・それはどういう方か分かりませんが、私もワーキンググループの中の委員の方には伺ってます。町として進めるべきところは進めるべきじゃないかと。それは当然、ワーキンググループの意見を聞きながらということですけどもね。そういったことでありますので、それはやはり、今後もワーキンググループをやって行きますので、そこは丁寧に皆さんに・・・今回の予算は何度も言いますけれども、要するにワーキンググループがあって当然、企画提案、意見が出てくる。そういったことは反映できる・・・町として当然、それを受ける受けないはありますけれども、それが出来るということの始めの基本的なところを・・・これは何度も説明しなければなりませんけれども、そこは丁寧に説明してまいりたいなと思います。この予算はそれを具現化に本当に必要な予算であるというようなことを、本当に丁寧に申し上げたいなと思います。

この9月に補正提案したもう一つの理由としては、道の駅を整備するに当たって国県、過疎債という財源を活用します。一般財源をほとんどゼロの形でやります。これを活用するのは、来年度予算にしっかりとした事業費を計上しなくてはならないというようなことです。タイムスケジュールをちょっと申し上げますと、補助金につきましては12月には図面ですとか設計書を添付しての申請となりまして、来年度当初に着手するには、この時期までに設計を完了する必要があるということは一言申し上げたいと思います。

○1番（田中道源君） 今あるワーキンググループの方々の不信感というのは、今後、進めていく中で必ず払拭していただけるような努力はして行くっていう認識で大丈夫でしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） それはワーキンググループの皆さんと一緒にやって行きたいなと思います。

○1番（田中道源君） 不信感という話しの中で、全てが全部要望を受け入れられるものではないとは思いますが、例えば、今、出ている意見の中を反映するためにも、この1,800千円というものは必要であって、今後また話し合いの中でもっとかかってくるよというときに、この予算が決まってるからダメだよという可能性というのは、この1,800千円が今回決まったことによって、次の新しい意見が出たときにその予算を付けることっていうの

は可能になるのでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） その提案があって1,800千円で納まらないということになれば、これから12月補正予算をすとか、そういうことで対応というのは可能だと思います。

○1番（田中道源君） わかりました。もう一点、私の・・・道の駅で懸念しているところがございます。収支計画を見直しているというのを昨日の鈴木議員の一般質問の中で、収支計画は見直しているよという話でございましたので、もし出来れば収支計画のどのような見直し方をされているのか教えていただけたらと思います。

すごく気にしているのは、そこでの単体の・・・道の駅の直売所の収支だけでなく、町の費用を投入して過疎債の返済であったり、また何十年後かには建て替えたりってことが生じると思います。その辺の準備金だとかも加味したうえで、その収支計画ってのが大丈夫なのかどうかの、ちょっとお聞きしたいと思いますので、そのご回答をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 収支計画の見直しということで、昨日の一般質問のところでも若干申し上げましたが、現在、収支計画の見直しを・・・まず利用者見込みということで、現在、よりみち売店、JAのほのぼの売店が8万5千人と8万人というところでございます。

基本的に近隣の実績のところをベースに見込みたいなということで、利用者としては考えております。あとは如何に損益分岐点を下げるかという形で考えまして、人件費等のコストの削減・・・それに努めまして経営を心掛けていきたいということで考えているのが1点でございます。

その後の財源ということですかね、そういった質問であったと思います。例えば昨年の実施設計のところは1億5,300万円という事業費でしたけれども、過疎債を8,300万円。ここで過疎債は12年で償還していくわけですけど、30パーセントの元利償還は町の負担ということですよ。そうすると毎年、年間200万円。ですから田中議員の質問にお答えすると、この200万円を超える利益というかそういうことを目指すというようなことであろうかと思っておりますので、今の8万5千人や8万人のところの試算でいきますと、こういった200万円以上の利益は出るような形で考えております。

○町長（長嶋精一君） 何回も繰り返しますが、この構想というのは、今の道の駅はずっと13年間赤字であったということです。それを、出血を止めるにはどうしたらいいかってことをみんなで知恵を絞ってやり始めたことですので、新しいことです。新しい事業に対して

は、新しい町会議員さんは新しい発想でもってまずやってみようよ、当局に協力してやっ
ていこうじゃというような気持ちで何とかやってもらえないかなと私は思います。こういう新
しいことをやるのについて、あれはどうだ、これはどうだ・・私は元銀行員です。かなり細
かいところまでやります。だからといって成功する・・絶対成功するってことは無いわけ
です。その都度、軌道修正をやるわけです。でも今のままではダメになってしまうんです。
今のままでいいのかどうかということと、時期をずらして過疎債等、国県の資金が有利なも
のが、もし貰えなかった、チャンスを逃したという場合は誰が責任を負うんですか。

○5番（深澤 守君） 今の町長の答えて、簡略的な数字をあげて質問してみたいと思うん
ですけど、まず根拠についてですね、西伊豆町の売店の入場者数が大体8万人というふうに聞
いてます。8万人の中で松崎町の交流人口が32万人ぐらい。西伊豆町の交流人口が大体65万
人ぐらい。人口比率でいっても西伊豆町が多いわけです。条件的に西伊豆町の場合は136号線
の間際にあると。田子、土肥くらいまでに競合するものがほぼ無い状況にあります。片や松
崎町の直売所に関しましては、江奈地区に関しましては逆に松崎の直売所に行くよりも、仁
科の直売所へ行く方が距離が近いということもありますし、松崎にはヤオハンもあれば三田
商店もある。ほのぼの売店もある、よりみち売店もある。この状況の中で片一方は8万人は
ちょっと難しい、西伊豆町は8万人は難しいという中で、どこの数字を根拠に、それ以上の
1万7千人も多い数字が弾かれますか。僕は絶対無理だと思いますがいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 先ず、今の話しをしてるのは予算に計上された1,800千円の話し
で、また道の駅の色々な収支計算が合うか合わないか、これにつきましてはこの間の一般質
問でお答えしましたけども、9万7千人、8万5千人、8万人の計算をしたということもち
よっと出ました。そこのときに議論いただいたらどうかと思います。

それともう一つ、これはこれからあることだものですからお話しをさせてもらうんですけ
ども、町が予算を組むときとか色々なときに、先ず関係の方に議会で承認を得ないで先々に
やるってことは、ものによってですけども出来ないって原則があります。例えば今までの話
しの中で、鈴木議員ちょっと聞いてもらいたいんですけども、例えばどこどこに道を通した
って話しがあったときに、僕らはそのときに、ここは平米2万円にしますとか3万円にし
ますということで予算にします。そうしたときに、予算に盛ったときに、ここに道を作りた
いってときに、その地主さんからお前、俺に説明の無いのに2万円の用地費ってどういうが
だってことってあると思うんです。これ僕も実際経験したことなんです。そういうことで、

予算を計上するとかそういうときには必ず議会関係者だとか全部に周知して・・・その方々も全部納得して、それから計上するってのが一番いいんですけども、今回、鈴木議員がおっしゃるようにワーキンググループの方に1,800千円の説明が無かったと。それについてということでしたら企画課長の・・・本人を前にして口が少し足らなかったよということになるかも知れませんが、それが1,800千円が不当だから、これを止した方がいいとかどうのこうのじゃなくて、さっき田中議員がおっしゃいましたけども、これをやって1,800千円で足りなかったらどうするんだと。そういうときのことを考えた****ですね、私どもも考えてますので、何でもかんでも先に説明すればいいってわけではないルールもあるものですから、その辺はご理解いただけたらと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 一言ですけども、9万7千人ということでは現在の収支計画の見直しでは考えておりません。9万7千人ということで先ほど言ったと思うんですけども、今の収支計画の見直しの中で9万7千人の利用者の見込みということでは・・・そういうことではなくて、現実の利用実績等々合わせた中で考えていきます。

○5番（深澤 守君） これから収支計画を、もう一回、練り直すという認識でよろしいのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 今やっていますので、それはまた提示していきたいと思えます。

○2番（鈴木茂孝君） お伝えしたいのは、私が削除して後ろ向きに進むのではなくて、前向きな削除と思っています。というのは、このワーキンググループの中で、もしこれが通れば私はもうついていけない、辞めたいという方が何名かいらっしゃるんです。この方たちは、先ほど田中議員が言われたように、これから道の駅を作るときに必ず核になるであろう方たちです。熱意があるからこそ、この1,800千円を自分に言ってくれなかったということで、逆に熱意の現れだと、そのように思ってください。

そして26日に吉田さんの話しがありまして、その時に一度、ワーキンググループは集まっております。その時に今度の議会で1,800千円を出すので、皆さん頑張って・・・頑張ってというか一生懸命議論してくださいねという話しがあれば、こんなことにはなっていない訳です。本当に気持ちの擦れ違いとかそういうところなんですね。その辺がすごく大きい・・・やる気が出る出ないというのはすごく大きいです。そのために私は今回は削除をして、そしてワーキンググループの方たちが、よし削除してくれたから一生懸命やろうよ我々っていうふ

うに思っていたきたい・・・そのように思って削除したらどうですかという提案をしております。

○企画観光課長（高橋良延君） 私の言葉が足りなかったっていえば、そこは本当に申し訳なかったとっておりますけれども、要は私どもも皆さんのワーキンググループの意見、そういったものを具体化したい、そういったことの予算で今回、上げたわけですので、我々の方も熱意があってそういうことで皆さんの意見を受け止める・・・そういったことがあって今回、上げたわけです。そのところは十分わかっていただきたいなと思っております。

○7番（高柳孝博君） 今の三聖苑についてですけど、双方、行政側とワーキンググループ側の意見を色々聞いたわけですけど、やってることは多分間違っていないだろうと思っておりますけど、ただ心情的にやはりワーキンググループの中でも、説明してほしいなというのが実際にあるわけですので、今後進めて行くうえで、やはりそのあたりはコミュニケーションをもうちょっと取った方がいいと思います。取ったうえで、今後できるだけ・・・やはりスムーズにいった方がいいわけで、説明があってワーキンググループはもう気持ちよくやると。そうしないとい意見も出るところも出なくなってしまう。そういうふう思うわけです。だからここはひとつ町の方も今回は、これで皆さんがワーキンググループが動けるようにということで予算を出しましたということで説明していただいて、なお且つ、今後そういうのがあるときに出来るだけ・・・緊急でどうしてもやらなきゃならない場合は別として、できるだけコミュニケーションを取って、できるだけワーキンググループの方の意見を引き出していくと、そういったことをやっていただきたいというふうに思うわけです。それは要望ですので、回答は結構でございます。

質問の方に入りたいと思っておりますけれど、8ページの2款の4項1目のところに、森林環境譲与税というのがあります。これは前に国で1人1人が負担をするっていう税金でここに譲与税として入ってきているわけです。それはそれで1つ確認したいってことと、もしそうであれば、あれは用途が色々決まっていたような気がするんですけど、それが支出の方で23ページの5款2項1目のところで森林環境譲与税基金とか、その上の全体計画策定の業務のお金が出ているわけです。ここに回ったと考えてよろしいでしょうか。その時に財源としては一般財源で入ってる・・・これは一般財源で入るものなんですかね。特定で決まってるって何か特定財源の方に入れてもいいのかなって気がするものですからその辺りの考え方が1点。

もう一つ、歳出の方、19ページです。2款1項4目の区分14のところ、地域おこし協力

隊の事業費ということで出てます。普段、地域おこし協力隊の方は色々町のために、あるいは町を興すってことで色々活躍してもらってるわけですが、車の借上料ってのが出ているわけですが、これの使い方ですね、どういう使い方をされているか。それからアプリケーションソフトとか・・・地域おこし協力隊の方は何名かいらっしゃると思うんですが、その方たちが自由に使えるようになっているのでしょうか。その辺り2点です。

○産業建設課長（糸川成人君） 1点目、8ページの森林環境譲与税の関係でございますけども、こちらの方につきましては国の方の国税ということで森林環境譲与税、こちらにつきましては令和6年度から課税がされますけども、そちらに先立ちまして譲与税ということで先食いするような形で県、各市町に配分されるものでございます。こちらにつきましては私有林の人工林面積とか、林業の就業人数とか、あと人口割とかで算出をされまして、松崎町の場合は、今年度4,653千円が見込まれるというような試算で計上をさせてもらっております。

こちらの使途につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり23ページの農林水産業費の中の2項1目の林業振興費になります。こちらの方2つ合わせて4,800千円ということになりますけれども、実際使う分につきましては森林環境譲与税の分ということで、その分を使わせていただくような形になります。内容的には全体計画・・・まず森林の方が、松崎町の私有林が2,410ヘクタールほどございます。これが各個人個人で小さい単位で持っている森林ですので、そういうのを調査をして全体的に整備が出来るところを調査をして、全体計画を策定していくということです。残りの基金に積み立てたものについては、翌年度以降、基金とか翌年度入ってくる森林環境譲与税を活用して森林整備とか、そういうものに活用していくというような形になります。

○企画観光課長（高橋良延君） 19ページです。地域おこし協力隊車借上料198千円ということでございますが、これは4月からの新協力隊2名を採用しましたが、こちらの活動に必要な車両ということで予算措置をさせていただきました。基本的に車両は共用できるという形でございます。

○産業建設課長（糸川成人君） 1点、回答し忘れまして。森林環境譲与税が一般財源で計上してるかということですが、譲与税につきましては一般財源ということで取り扱うという指導がきているものですから、そちらの方でやらせていただいています。ただ、目的自体は森林整備に使うということでございます。

○7番（高柳孝博君） 一般財源に入るという仕組みなんですから、それはいいんですけど

ど、用途が絞られているような気がしたものですから、用途は一般財源に入れちゃってると関係なく他のところにも使っちゃっていいのかなってイメージがあったものですからお尋ねしたのですが。そのあたりの考え方は。

- 産業建設課長（糸川成人君） 消費税が5パーセントから8パーセントに上がったときに、その3パーセント分につきましては福祉の関係に使うというような形で上がったかと思いません。その活用につきましては、決算の資料の中でその財源分と福祉の費用とを一覧表にして、この分に使ってますというような形の表示をしています。この森林環境譲与税につきましても、同様な一覧表を作って用途を明確にしていきたいと思っております。
- 7番（高柳孝博君） 地域おこし協力隊の方は今度2名、今までの方の車の使い方ってというのは、この予算の中では上がってないんですか。
- 企画観光課長（高橋良延君） 従来の協力隊員は、当初予算に既に予算措置をしております。棚田の方の従事に1台、もう1台はやはり協力隊員の活動に必要ということで、これも共用の車ですけど合計で3台という形でございます。
- 5番（深澤 守議員） 先ほど高柳議員が質問した5款2項の森林の全体計画策定業務委託のことについて質問いたします。先ほどの話しですと私有林の調査ということの回答だったんですが、この内容を見ますと、これからの全体計画を業者さんに委託するというようなイメージを受けるんですが、そのようなことも含まれているんでしょうか。
- 産業建設課長（糸川成人君） その通りでありまして、業者の方に委託をする予定でいます。内容的には森林の全体的な私有林の資料の収集とか、それをエリア毎に分けた計画を作っていたりとか、その関係者の調査とか、その関係者のヒアリングとかそういうものを作って行くような状況になります。
- 5番（深澤 守議員） 策定にあたって、例えば松崎町がこういうことをやってほしいとか、業者と話し合いながら盛り込んでいくことはするんでしょうか。
- 産業建設課長（糸川成人君） 町の計画があればそういうものを組み込んでいくということになりますけども、基本的には山の手入れがされていない状況が多々ありますので、そういうところの間伐事業をやったりとか、山の保全に努めるような事業を今のところは計画をしているものです。
- 5番（深澤 守議員） 使い道の要望というか、自分の考えでこういうものがあってもいいのかなってということをお伝えしたいと思うんですけど、先ほども問題になりましたけど、桜

葉圍場の鳥獣被害だとか、すごくたくさん出てます。よくテレビの報道なんかで見ますと、要は里山と住宅が近くなってきて、その周辺部が荒れているから猪だとか鹿が出て、鳥獣被害を拡大するということがよく言われてます。可能かどうか分からないですけど、やはり森林事業だけじゃなくて桜葉との事業を絡めて、周辺の森林を整備することによって桜葉の被害が出ないような形というものを取っていただければすごく有難いんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） あくまでも森林に係る事業ということで、こちらの譲与税の方が交付されますので、桜葉に対する対策というのは出来ないんですけど、おっしゃったとおり桜葉の近くの山林とか竹林とか、放置竹林みたいなそういうものの整備というのは出来るかと思しますので、他市町の事例なんかも参考にしながら検討できればなと思います。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 5 6 分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 0 5 分）

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。質疑はありませんか。

○1 番（田中道源君） 休憩前の質疑の中で、町長より、まだ当選して半年に満たない新人がというようなお話しがありましたけども、たしかに至らない点、不慣れな点はございますけれども、新人なりに町のためにと一生涯懸命質問させていただいております。でするので真摯に受け止めていただけたらなと思っております。

22ページの保健衛生総務費の報償費の中で、2点確認させていただきたいなと思います。以前、全員協議会等でもお話しがあったかと思っておりますけれども、確認の意味で、診療所指定管理者選定委員とはどのような形で選定していくのかという点を確認したいことと、もし現在、こういう方を選定したいと思っているというのが粗方決まっているようでしたら教えていただきたいなと思います。その2点、お願いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 只今、22ページの保健衛生総務費の報償費のところですね、選定委員会委員の関係で33千円ですか、ご質問がございました。

これにつきましては、現在公募を進めているのは承知のとおりでございますけれども、候補者の選定をするための選定委員会ということでございます。委員につきましては5人

以内というのを考えておりました、医療ですとか財務に詳しいような方、そういった方々を5人以内というところで選んでおります。

今回予算計上してあります33千円につきましては、報酬の対象になる3名分で、プラス1回予備ということで2回を想定いたしまして予算計上をさせてもらったところでございます。

○1番（田中道源君） 1つ目の方の質問は分かりましてけども、今現在、こういう人を検討しているよって方はいらっしゃいますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 失礼いたしました。漏れておりました。

今、想定しているのは、1人は経営診断の専門的な財務に詳しいような方を1人ですね、あと、松崎町の国民健康保険の運営に関する協議会、以前は国保の運営協議会とってましたけど、その協議会長、あと医師会の関係、それから地元の地区の住民の方ということで考えてます。その他もう1人につきましては、町長の方で別途選ぶというような形で、マックスで5人以内ということ想定しております。

○6番（渡辺文彦君） 先ほどの直売所の件、ワーキンググループの件でまた戻ってしまって申し訳ないんですけども、私は今朝、ワーキンググループの座長から電話をいただきまして、まだワーキンググループの中で全体的な構想が煮詰まってない段階で、予算措置されてもどうなんだろうかって話しを訊ねられたわけですね。それに対してどういうふうに答えるかは、今日の議会の中で色々な議員の質問があるだろうから、それを見て自分なりに判断したいというふうな回答をさせていただいたんですけども、今までの議員の話しの中でもって、田中議員の方から1,800千円を超えるような修正が出た場合に対応ができるのかって話しがあったと思うんですけども、それに対して統括は、それは十分可能だよという話しをされてます。とりあえず1,800千円ですけども、これが10,000千円になっても可能なのかどうかね。仮にそれが2,000千円だとしても、2,500千円だとしても、いつまでにそれを可決しなきゃいけないのか。臨時議会でそれを承認しないと、さっきの補助金の申請に合わなくなると思うんだけど、いつまでに手続きをしなきゃいけないのか、その辺の確認をしたいんだけど。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど国県の関係、これが12月という形でスケジュールが示されていますので、そここのところには来年度の設計を完了していきたいという形ではございますので、仮に1,800千円がオーバーしてということになりますと、当然その前のところで議会の方の承認、判断を仰がなければならないという形でございます。

○6番（渡辺文彦君） 上限的な金額はありますか、予定として。前の質問の中に、枠が上があるのかっていう・・・当然無制限ではないんだけど、どの辺までが許容範囲なのか、その辺をちょっと確認したい。それによってワーキンググループの意見の集約の仕方も変わってくるんじゃないかと思うんですけどね。その辺を確認したいんですけど。

○統括課長（高木和彦君） 平成30年の決算書の方で、直売所の設計について8,500千円ですか・・・そういう形になってますから、全部作り直してもそれが最高であって、ただし、昔みたいに設計士さんが1本1本線を引くというより、ある程度のことはITが進んでますので、例えば玄関の位置を変えたい、そうすれば壁の計算だとか安定計算だとか、割と機械の方である程度素早く出来ると思います。ですから、今ここで私の方で何百万円までが上限ってことは言えませんが、軽微な変更ならそんなに大きな金額はかからないと思いますし、元々企画の方ではそれが1,800千円程度だろうと試算をしたところがございます。

○6番（渡辺文彦君） これは僕個人の意見だけれども、今の設計業務で8,000千円近くかけて作った計画なんだけれども、これはあくまでも僕個人の意見です。それを全部見直して、新たに作り直してほしいというのが僕の基本的な考え方なんだけれども、これはこれで置いておいていただいて、とりあえず基本設計で出来た今の図面を、修正するっていう意味の範囲での補正予算ですよ、この1,800千円は。その中でもって、あくまでもワーキンググループの意見を尊重して、取り入れるところはそこに反映していきましょうっていう位置づけの予算だっていうふうに理解してよろしいかっていうことでいいわけですよ。

回答はいいですので、続けて他の質問をさせてください。20ページのところで、13節委託費、人口ビジョン総合戦略策定業務委託3,000千円ほどあります。それに合わせて19ページの美しいむら推進事業のところに、報償費のところ・・・委員会182千円あります。先ほどの説明ですと、ここの委員会で総合戦略の意見をまとめて、総合戦略って話だったと思うんですけども、順序的におそらく推進委員の委員会を先にやっていただいて、そのあとに業務委託を出すっていうのが流れになるかと思うんですけど、その辺の流れでよろしいですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 今回は総合戦略を作るにあたって、こういう方針でという形での委員会は、まず開催したいなと思ってます。いわゆるこういう方針の中で、来年度からの5年間の戦略を作るんですよという説明をして、そのあと実際の委託業務という形に移って、ある程度の素案とか、そういうのが出来たらまたそこで委員会の中で揉んで、その中で出た意見とかを反映しながら、最終的に総合戦略ということでもとめたいなと思っており

ます。ただ、委員会の協議だけじゃなくて、各団体のヒアリングとか一部アンケートを含めまして、そういった調査をやりながら総合戦略を作り上げたいと思ってます。

○6番（渡辺文彦君）　今回は委託費が3,000千円なんだけども、前に作った総合戦略は8,000千円くらいかかったと思うんだけど、今回3,000千円で納まっている理由は何なんだろう。

○企画観光課長（高橋良延君）　5年前に作ったときは約7,000千円かかってます。今回、同じ金額じゃないということでございますけれども、こちらについては主には、委託業務として人口ビジョンの見直し、アンケート調査、総合戦略の素案の策定支援、あと目標指標の設定支援というような形で考えています。基本的に前回のところの・・・内容はもちろん変えますけれども、基本となるものというのが、ある程度できているので、それは前回の全くないところの7,000千円とは違って、今回は3,000千円ほどの委託料で行いたいということでございます。

○6番（渡辺文彦君）　昨日、総合戦略の件で一般質問をさせてもらって、恐らく今後の人口ビジョンを作るんだと思うけど、こういう目標値みたいなものがあるのかって話しをしてもらったときに、まだそこまではって話だったと思うんだけど、今の課長の答弁だと、もうある程度の概略が出来ているってような話しがあったと思うけど、それはまだってことですか。前の総合戦略はかなり無理があったと思うもので、現実に即した総合戦略で、本当に町が衰退しないような総合戦略を作っていただきたいなと思うわけだけでも・・・。

また、別の質問で20ページの一番下で、町税過誤納付金還付金というのがあるんですけども、過誤って何なんなのか、その辺をちょっと確認したいんですけども、どういう事案だったのか。

○窓口税務課長（高橋和彦君）　町税の過誤納付金の還付金についてでございますが、これは例えば通常の納付書で払うのを忘れていて、納期限に遅れてしまい督促状で払いましたと。後から忘れていた納付書が目についたので、忘れてたと思ってもう一度払いましたと。ここで二重納付ということになるわけですけども、二重納付が判った場合には、これをお返しするというのをやっておりますけども、それが年度中においては頂いたお金を直接お返しするという方法を取っておりますけども、返すまでの間に年度を越えてしまいますと、予算から返すという仕組みに変わるものですので、その予算計上を毎年、当初予算において2,000千円程度、枠として予算を取らせていただいておりますけども、今回の場合はそういった事案が発生して、なお且つその事案が高額であったもので、当初持って

いた2,000千円を超える支出が既にございまして、年の途中であるものですので、今後そういったことが発生する可能性がありますので、それを担保する意味で当初予算に相当する金額を補正予算させていただいたというものでございます。

○5番（深澤 守君） 19ページの2款、美しいむら推進事業費で、日本で最も美しいむら推進委員会の件なんですけど、これの内容的なものでお伺いしたいと思います。

5か年の総合戦略を策定するんですけど、最近、町長の方は文化財の保存と活用ということも言ってらっしゃいます。その中で松崎町の文化財・・依田邸にしても岩科学校にしても中瀬邸にしても、結構傷みが強くなってきていて、修理等をしていかなければならない状況になっていると思います。やはり松崎の特徴は美しいむらの要件構成の中に、なまこ壁も入ってますので、やはりなまこ壁のある建物を保全していかなきゃならないと思います。その中でどのような形で保全計画を持っているのか、またそれを活用して町の活性化に結び付けるような案みたいなものを出していくと思うんですけど、そのような構想があるんでしたらご答弁いただければと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） これは次期総合戦略の内容云々という中に関わってくるものだと思いますので、当然、総合戦略の中では地域資源の保全活用ということが当然入ってくると思いますので、そういった中で如何になまこ壁とか地域の資源を守って行くのかということは議論されていくということで感じておりますので、それは総合戦略の中の内容になりますので、今の時点で具体的なことは申し上げられませんが、そういった方針では考えられるかなと思います。

○6番（渡辺文彦君） 24ページです。一番下の工事請負費、長八美術館外構修繕工事2,900千円ございます。今年の決算書の中に長八美術館の補修がありましたよね、そこで20,000千円くらいあったと思うんですけど、補正でここの金額が上ってくるってことが僕は解せないってどうか、これはもっと早く対応すべき事案だったんじゃないかなと思うんですけど、急に修理しなければならないような状況になったのかどうか、その辺を確認したいんですけど。

○企画観光課長（高橋良延君） この長八美術館の工事の関係については、先ほど説明がありましたが、外の歩道に瓦が敷き詰めてありまして、それが雨のときに非常に滑るということで、じゃあ今まで何もやってなかったのかということと違いまして、今までは継ぎ目、継ぎ目にテープを貼っていたんです。ちょっと滑らないような形で・・それで一時的に皆様の安全を確保してきたわけですけど、中々テープだけでは擦り切れたりとか、交換がすぐだとかいうこともありますので、先ほどクリップ工法と言いましたけど、そのまま瓦に液体を塗るとい

う形の工法にいたしまして、お客様の安全確保をいたしたいということで今回上げました。

○6番（渡辺文彦君） 今の件は納得しました。もう一つ、収入の方で確認したいことがございます。環境森林譲与税ですか、これに関して今回、南伊豆で議員選があったときある議員が、森林整備に対して力を入れていくんだってことを公約みたいな形で発言していたのを新聞で見たわけですけど、この事業を一生懸命やればお金がばんばん来るんだってというような表現がされてたわけですけども、その辺がそうなのどうか。私たちの町が色んな事業計画を作ることによって、このお金が増えるのかどうか、その辺を確認をしたいんですけど。

○産業建設課長（糸川成人君） この譲与税が、事業をやることによって、どんどん増えていくかってことでよろしいでしょうか。

○6番（渡辺文彦君） 町が事業計画を出すことによって、色んな事業を展開することによってお金が一杯になれば、それに合わせて譲与税も増えてくるのかってということ。

○産業建設課長（糸川成人君） 森林環境譲与税を算出するうえでは、私有林の人工林面積、林業の就業数、町の人口、ことらの方の割合で算出をされるものですから、事業が増えたからといって譲与税が増えるということではないと思います。その譲与税につきましては、税の方については令和6年から徴収をされる形になりますので、それまでは先食いというような形で交付をされているわけですけども、段々譲与税の方は増えていくような形になりまして、今回の4,653千円につきましては令和元年から3年までで、それ以降、令和4年から5年につきましては約7,000千円弱、令和6年につきましては30,800千円ということで、令和7年以降につきましては41,500千円ということで段階的に上がって行くような算出になっています。これはあくまでも現段階での試算ですので、この金額がそのままくるということではないですけど、譲与税の先食いという形で低い金額になってますけど、これから段階的に上って行くというような形になります。

金額を見る欄を間違えていました、申し訳ございません。令和4年から5年につきましては6,979千円、令和6年につきましては7,166千円、令和7年以降につきましては9,655千円ということで現段階の試算となっております。

○6番（渡辺文彦君） 国も決して豊かじゃない財源なんだけども、お金を先にくれるっていうのがよくわからないんだけども、国は何を期待して先に交付するのか、その辺がわかったら教えてもらいたいんですけど。

○産業建設課長（糸川成人君） 国の方も森林整備が遅れているというか、手が入っていないという危機感を持っておりまして、なるべく早く森林整備をしていただきたいということ思

います。私個人的にも、最近、雨が降るたびにすぐ川が濁るといような状況が発生しておりますけども、これは元々の山の保水力が落ちているために、土砂がすぐ出てくる・・鹿とかが下草を食べてしまったりとかそういうところもあるかも知れないですけども、基本的には間伐等がされていなくて、下草が生えなくなってしまうと、そういう災害が起きているといような状況が、全国各地に多くなっている。そういうところを整備をしていきたいといところだと思います。

○2番（鈴木茂孝君） また道の駅の関係なんですけど、課長より12月が設計変更の最終期限みたいなお話しをいただいたんですけども、その中でワーキンググループの検討テーマというのがありまして、9月13日はブランディング、26日は収支計画、その後も直売所の運営、それから出荷者の確保、そして道の駅誘客対策となっておりますが、これは12月までの間に何回か施設に対して、集中的に何回かやらないといけないと思うんですけども、それについてはどう考えていますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 一応、この検討テーマをという形で示したものであって、そのところは追加変更ということは十分それは出来ることですので、例えば施設のところに特化してやろうかということであれば、それはそれで柔軟に考えていきます。

○2番（鈴木茂孝君） 期限が迫っているからという形で終わりにするのではなくて、やはり納得のいくまで話し合っ、より良い施設と一緒に作って行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○7番（高柳孝博君） 24ページ、一番下のところで長八美術館の外構・・瓦をやられるということでしたけど、先ほど町の公共施設全体の保全の話が出たわけです。総合計画を作るときには使い方について、右肩下がりになっているところをどうしようかという使い方ってのは、今後検討されていくと思うんですけど、場所によっては昭和53年以前に作られていると思いますので、もう40年以上経ってるんですかね。そうすると建物そのものの倒壊ってのが出てくる可能性もあるわけですね。ある市町によっては公共施設の総合計画というのを作って、もうお金も無くなってくるということでそういうものを作って、一斉にきても困るわけですので、財源が国県でいただけるということであれば特に問題ないと思うんですけど、今回の場合は地方債だから・・過疎債でもらって町の方の負担はゼロですね。そういうふうにして出てくるといいんですけど、町の公共の施設っていうのはいくつかあるんで、美術館だけじゃなくて改善センターもそうです、役場もそうかもしれないですけど、それらの耐用年数を含めてみてかないとお金の出方・・常に過疎債でもらえると

限らないので、そこがちょっと心配になるわけですね。そういう意味では長期スパンの総合戦略っていうんですかね、実際の使用の方の戦略ではなくて、更改とかそういうものを含めた戦略っていうものをもし作られてるなら教えていただきたいですし、もし無いなら作っていただいた方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 国からの指導で公共施設整備計画を作りなさいということで、うちも町も作ってあります。それは今後、何年間にかかる維持補修費ですとか、改築にかかる費用を概算で出してありまして、国の方からは施設ごとの個別計画を作りなさいよという指示が来ておりますけども、小さい市町はそこまで進んでいないのが現状です。ホームページの方で公開をしておりますので、そちらをご覧になっていただければと思います。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私は一般会計補正予算案について反対いたします。

理由につきましては、花の三聖苑整備改修事業実施設計業務委託1,800千円について、バス運行路線の削除、作業棟の屋根の形状変更、天城山房（レストラン）内部の配置変更など当初の事業計画を一部変更するための費用との説明である。

しかしながら、この設計変更に関しては道の駅整備運営ワーキンググループで十分な議論がされておらず、また、新たな収支計画も示されていない中で、今後、更に設計変更が必要となる可能性が十分に見込まれる。よって早急に設計変更をするのではなく、ワーキンググループでの検討を十分に行い、意見集約がなされた時点で設計変更の内容を精査し、必要な予算を計上すべきであると思うので、この案について反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を認めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより議案第59号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
